

死因究明推進協議会報告書（R080311）

1. 事業の背景と目的

京都府における解剖率は、過去 20 年間に於いて近畿管区内で低位にあり、死因不明事例の適切な究明体制の強化が課題であった。また、死者数の増加に伴う警察業務の負担増大、遺族からの直接的な死因究明要望への対応困難などを背景として、京都府立医科大学では、平成 30 年度より承諾解剖事業を開始し、遺族の要望、心のケアに対応する制度構築を試みた。

2. 事業開始の経緯

遺族からの死因究明要望に対し、搬送費・検査費の未整備、人員不足等により対応が困難であった。平成 30 年度に京都府公立大学法人より地域未来創生基金として 100 万円の補助を受け、承諾解剖事業を開始した。初年度は 4 例を実施した。

3. 承諾解剖の意義

承諾解剖は、事件性が否定されたものの死因が不明な症例を対象とする。司法解剖と異なり、執刀医が遺族へ直接説明可能であり、遺族の疑問に医学的根拠をもって回答できる。また、大学が搬送手配を担う点も特徴である。解剖後の遺族のサポートも行われる。

4. 事業実績

(1) 実施件数

令和 4 年度：15 例（10 月～3 月、京都市近隣）

令和 5 年度：15 例（京都府下全域）

令和 6 年度：15 例（京都府下全域）

令和 7 年度：14 例（4 月～9 月）

累計 57 例

(2) 年齢・性別

男性 37 例、女性 20 例。平均年齢 49.6 歳。40～50 代が中心であり、独居事例や精神疾患既往を有する事例が一定数含まれる。

(3) 死因究明状況

死因確定 54 例、死因不詳 3 例。急性心疾患、致死性不整脈、感染症、薬物中毒、溺死等が主な死因であった。外因死も含まれ、検視制度を補完する機能も確認された。

5. 社会的背景の特徴

独居事例 17 例、いわゆる 8050 問題関連 6 例、精神疾患既往 15 例を認めた。社会的孤立や未受診、経済的困窮等が背景にある症例が散見された。

6. 今後の課題と展望

本事業は 4 年目を終了予定であり、次年度採択は不透明である。厚生労働省より自治体にて事業化し、自走するようにとの話がある。多死社会の進行に伴い、今後ニーズ増大が見込まれている。死因究明は死亡時に一度しか実施できない重要性、および遺族支援、府民サービス向上の観点からも京都府の事業として継続が望まれる。